令和8年
(2026年)
11／15号
No. 1408
毎月1日・15日発行

広報 ひがしくるめ

みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち

今号の主な内容

・7年度決算の概要をお知らせします…… 2・3面
・家庭ごみの収集状況などについてお知らせします… 4面
・たまろくとウィーク2026…… 7面
・創業支援トークセッションイベント「くるラボ＃1」… 8面

発行／東久留米市　編集／企画経営室秘書広報課
〒203-8555 東久留米市本町3-3-1　☎042・470・7777(代)

■東久留米市ホームページ▶　など市公式SNSの一覧は▶

東久留米市×清瀬市「地域連携街バル」

"街バル"でふたつのまちをたのしもう



カフェに居酒屋、中華料理に洋食店など、東久留米市19店舗と清瀬市20店舗の合計39の飲食店が参加する地域連携街バルです。気になっていたお店を気軽に"ハシゴ"して、街バル限定メニューをお得に楽しめます。

両市をめぐりながら、色々な味に出会ってみませんか？

問地域振興課☎042・470・7743

街バル特設サイトはこちら

日時 11.19(木) 20(金) 21(土)　※開催時間は各店舗の営業時間に準じます。

会場 東久留米駅・清瀬駅の周辺飲食店

CHECK

参加方法

東久留米エリア限定券1枚・清瀬エリア限定券1枚・両エリア共通券2枚が1セットになった3,000円のチケットを購入することで参加できます。

チケットは一部の参加店舗にて販売しています。販売店舗の詳細は特設サイトよりご確認ください。

また、街バル期間の午後5時～8時には東久留米駅改札横の街バルインフォメーションで販売します。

※11月14日(土)・15(日)開催の市民みんなのまつりでも販売します。

900円分使えるチケット ×4枚 =3,600円のところ

4枚つづりチケット 3,000円（通常価格より600円お得！）

東久留米駅西口に

テイクアウト限定POPUPブースが登場！

テイクアウトをしてお家でも街バルをお楽しみください。

実施日 11月20日(金)・21日(土)午後5時～8時

両市を巡り

アンケートに答えてノベルティGET！

両エリアの対象店舗にてチケットを利用、またはイベントアンケートに回答いただいた方(先着600人)にオリジナルノベルティをプレゼント。

あとバル

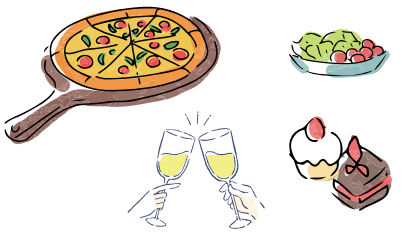
余ったチケットは1枚900円分の金券として、街バル終了後に参加店舗で利用できます。

期　間 11月22日(日)～30日(月)

TNG TOKYO NORTH GATE

TNG(TOKYO NORTH GATE)とは…？

東久留米市・清瀬市・両市商工会・清瀬市観光協会からなる「地域活性化プロジェクト実行委員会」を中心に、地域を超えた交流・関係性を継続的に生むコミュニティ基盤を構築し、地域内消費の促進や地域産業の活性化を目指します。「東京の北の玄関口から未来へつながる。」をキーメッセージに、プロジェクト第一弾として"街バル"を開催します。



7年度決算の概要をお知らせします

問財政課☎042・470・7706

7年度の一般会計決算額は、歳入額が545億1,943万1,858円、歳出額は523億2,751万5,243円となりました。

また、一般会計と国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3つの特別会計を合計した歳入額は、822億7,885万6,846円、歳出額は796億3,070万6,251円となりました。下水道事業会計の収益的収入は、22億8,660万4,636円、収益的支出は、21億9,972万9,877円、資本的収入は、8億6,715万4,276円、資本的支出は、14億8,499万3,934円となりました。

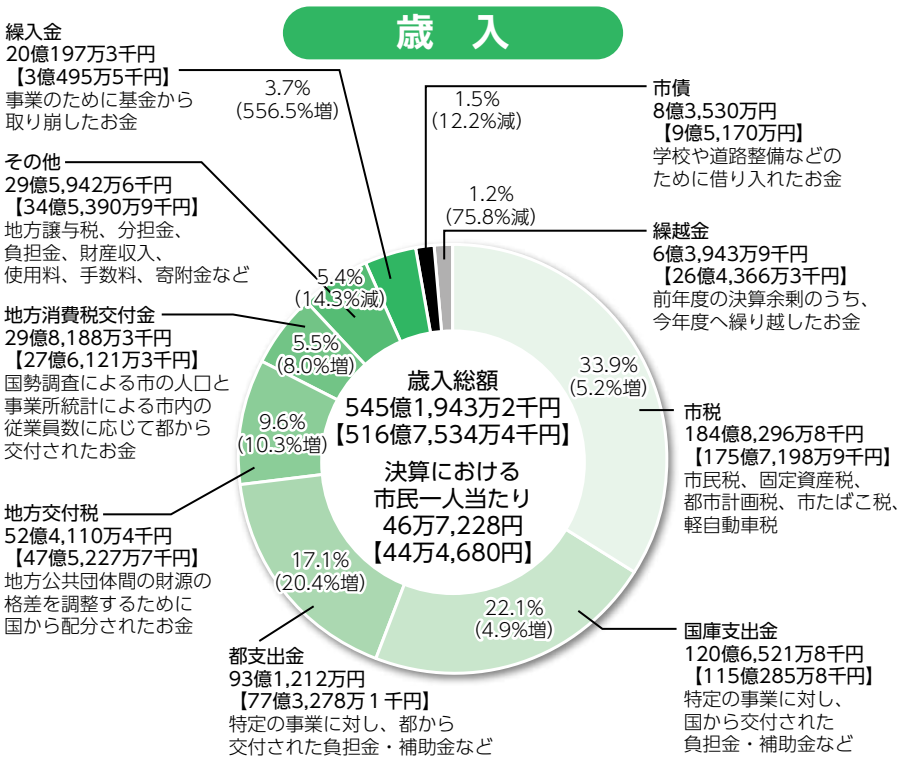
一般会計の歳入は、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金などの都支出金が増加したほか、市税や地方交付税の増加などにより、歳入総額は前年度に比べて増加しました。

歳出は、市内消費促進事業委託などの商工費の増加や、校内ネットワーク整備委託などの教育費の増加により、歳出総額は前年度に比べて増加しました。

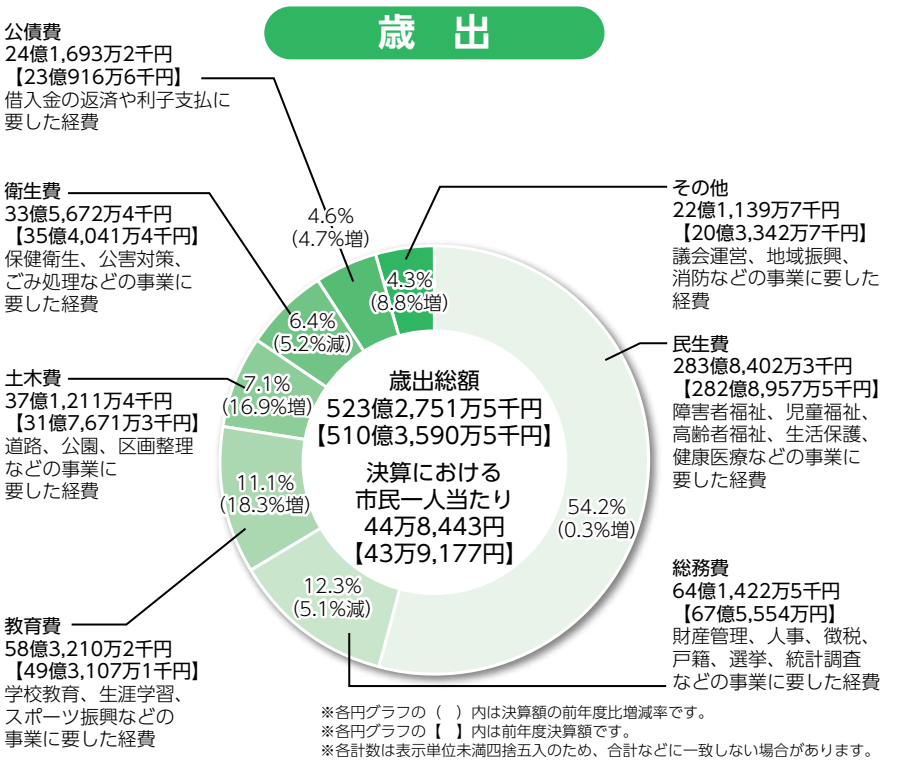
一般会計

一般会計は、市民の皆さんに納めていただく市税を中心に、地方交付税や国・都支出金、市債などを財源として、福祉、道路等のインフラや公共施設の整備、教育、保健衛生など、市民生活を支える基本的経費が計上されています。

歳　入



歳　出



※各円グラフの（　）内は決算額の前年度比増減率です。
※各円グラフの【　】内は前年度決算額です。
※各計数は表示単位未満四捨五入のため、合計などに一致しない場合があります。

市税収入の状況　※8年3月31日現在の人口：11万6,687人

税目	7年度	
	決算額	市民一人当たり
個人市民税	85億5,382万円	7万3,306円
法人市民税	6億1,191万円	5,244円
固定資産税	71億4,607万円	6万1,241円
都市計画税	14億1,706万円	1万2,144円
市たばこ税	6億1,263万円	5,250円
軽自動車税	1億4,148万円	1,213円
合計	184億8,297万円	15万8,398円
(参考：6年度決算額)	175億7,199万円	15万1,212円

目的別支出の状況（主な内訳）

目的		7年度	
		決算額	市民一人当たり
総務（総務費）			
	一般管理	14億4,711万円	1万2,402円
	財産管理	4億6,585万円	3,992円
	行政管理	14億1,099万円	1万2,092円
	コミュニティ振興	3億7,561万円	3,219円
	徴税	5億8,153万円	4,984円
福祉（民生費）			
	高齢者	40億8,907万円	3万5,043円
	障害者	51億5,044万円	4万4,139円
	子育て	129億781万円	11万619円
	生活保護	44億9,515万円	3万8,523円
環境・ごみ処理（衛生費）			
	保健衛生	13億4,889万円	1万1,560円
	清掃	19億1,068万円	1万6,374円
地域振興（農林業費・商工費）			
	農業	8,760万円	751円
	商工	2億9,048万円	2,489円
生活基盤（土木費）			
	道路	17億2,546万円	1万4,787円
	河川	4,293万円	368円
	公園	8億3,666万円	7,170円
教育・文化（教育費）			
	小学校	29億4,708万円	2万5,256円
	中学校	11億8,112万円	1万122円
	図書館	4億1,806万円	3,583円
	社会教育	2億9,847万円	2,558円
	スポーツ	2億6,238万円	2,249円
防災（消防費）			
	消防	15億2,546万円	1万3,073円
借金返済（公債費）			
	市債元金利子償還	24億1,693万円	2万713円

性質別支出の状況

性質	7年度		6年度	
	決算額	市民一人当たり	決算額	市民一人当たり
人件費	72億3,711万円	6万2,022円	68億5,208万円	5万8,964円
扶助費	185億577万円	15万8,593円	183億6,583万円	15万8,043円
公債費	24億1,693万円	2万713円	23億917万円	1万9,871円
物件費	99億8,509万円	8万5,572円	87億1,633万円	7万5,006円
維持補修費	1億2,726万円	1,091円	1億3,225万円	1,138円
補助費等	51億5,242万円	4万4,156円	45億9,842万円	3万9,571円
積立金	6億2,539万円	5,360円	22億7,845万円	1万9,607円
投資及び出資金・貸付金	0円	0円	0円	0円
繰出金	50億7,951万円	4万3,531円	51億6,978万円	4万4,487円
前年度繰上充用金	0円	0円	0円	0円
投資的経費	31億9,056万円	2万7,343円	25億9,228万円	2万2,307円

※性質別の金額は、「一般会計」と「公営事業会計以外の特別会計」の数値を組み替えて作成した決算統計（地方自治体の決算についての統計）上の数値です。

市有財産の状況

財産	現在高	市民一人当たり
土地（公園や施設の敷地など）	600,420.30㎡	
建物（学校や生涯学習センターなど）	197,618.37㎡	
工作物（防火貯水槽など）	1,708カ所	
物権（地上権）	4,530.60㎡	
出資による権利（出資金や出えん金）	2,248万3千円	193円
物品（自動車や地域防災無線など）	189点	
債権（施設借上敷金など）	1,734万9千円	149円
基金（財政調整基金など）	122億7,855万8千円	10万5,226円

※基金現在高には特別会計に属するものも含めています。

市債借り入れの状況

発行目的	残高	市民一人当たり
総務債	4億303万3千円	3,454円
民生債	1億8,627万1千円	1,596円
衛生債	1億3,468万2千円	1,154円
土木債	15億3,871万1千円	1万3,187円
消防債	2億6,761万1千円	2,293円
教育債	36億2,124万8千円	3万1,034円
下水道債	53億5,289万7千円	4万5,874円
その他（減税補てん債、臨時財政対策債など）	138億7,061万3千円	11万8,870円
合計	253億7,506万6千円	21万7,463円
(参考：6年度末残高)	268億1,943万4千円	23万788円

7年度に実施した主な事業

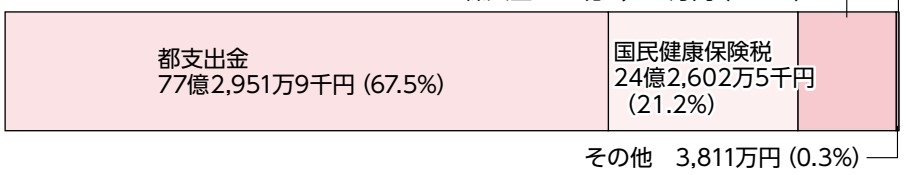
総務費	
DX推進事業	7億4,520万7千円
地域センター管理事業	3億2,504万1千円
民生費	
子供の広場維持管理事業	7,396万7千円
衛生費	
樹林地等管理事業	5,618万円
農林業費	
物価高騰対応農業用機器等整備支援事業	1,298万7千円
商工費	
物価高騰対応市内消費促進事業	9,576万円
土木費	
道路維持管理事業	4億4,591万1千円
デマンド型交通運行事業	3,174万8千円
東村山都市計画道路整備事業	5億1,668万1千円
公園整備事業	7億3,830万6千円
消防費	
消防事務委託事業	13億8,456万4千円
教育費	
小中学校運営事務	8億8,350万3千円
小中学校改修事業	8億2,315万1千円

特別会計

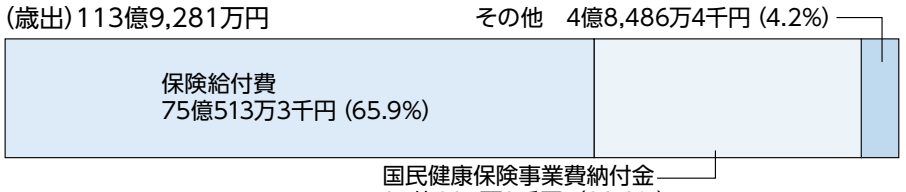
特別会計は、効率的な運営やその経理を明確にするために、一般会計から独立させたもので、市では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の３つの会計と下水道事業会計を設けています。

国民健康保険特別会計

（歳入）114億5,045万6千円

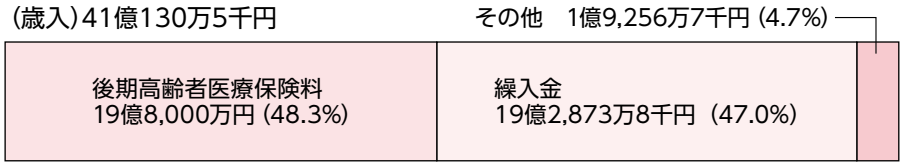


（歳出）113億9,281万円

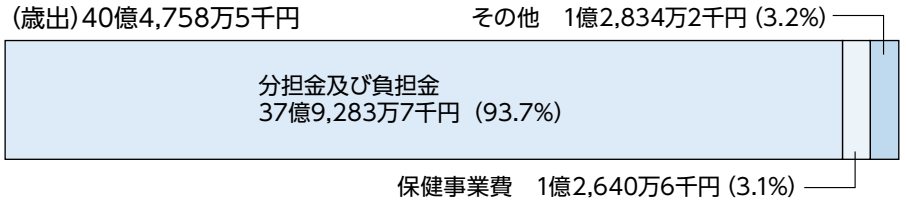


後期高齢者医療特別会計

（歳入）41億130万5千円

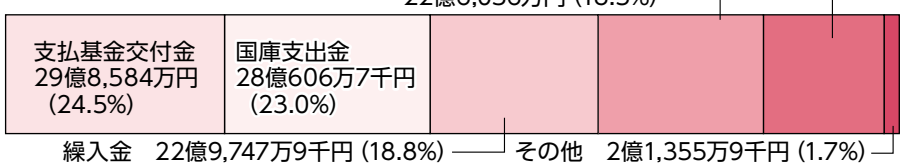


（歳出）40億4,758万5千円

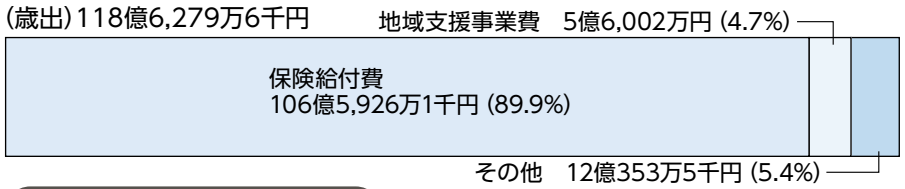


介護保険特別会計

（歳入）122億766万4千円

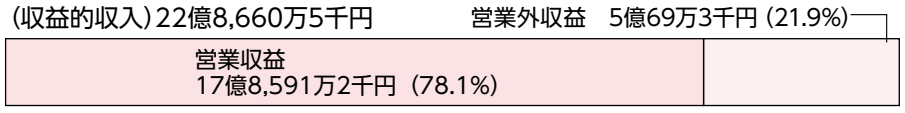


（歳出）118億6,279万6千円

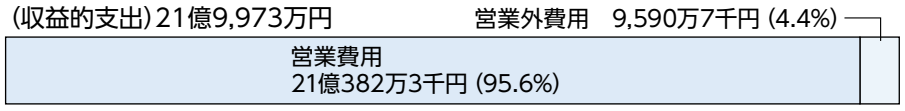


下水道事業会計

（収益的収入）22億8,660万5千円



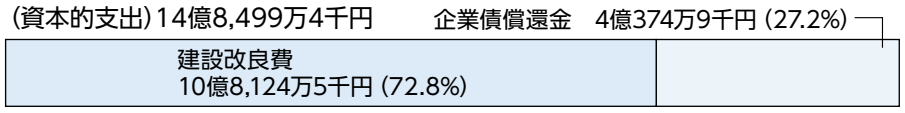
（収益的支出）21億9,973万円



（資本的収入）8億6,715万4千円



（資本的支出）14億8,499万4千円



人権週間事業

12月４日㈮～10日㈭は人権週間です。
性別、年齢や国籍などに関わらず誰もが自分らしく暮らせる社会について考えてみませんか？

男女平等推進センター主催〈シネマdeおしゃべり〉

映画と上映後のおしゃべりを通じて人権について考えます。
日12月６日㈰午後２時～４時半場市民プラザホール（市役所１階）
上映作品『ペルセポリス』（上映時間95分）自由と人権が抑圧されるイランを舞台に、自分らしく生き抜こうとした少女の成長を描いたアニメ対先着20人（要申し込み）他２歳児から未就学児の保育あり（先着５人・11月24日㈫午後５時までに要申し込み）申11月16日㈪午前９時から、申し込みフォームまたは電話で問同センター☎042・472・0061

申し込みフォーム

「第33回こどもたちからの人権メッセージ発表会」の開催

東久留米市を含む多摩地域13市の代表のこどもたちによる人権メッセージの発表会です。
日12月５日㈮午後１時半～４時（開場１時）場狛江エコルマホール
定500人（自由席）注公共交通機関をご利用ください申不要問多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会事務局☎042・335・4753（案内番号４）

柳泉園組合への東村山市加入に関する協定を締結しました

10月５日、柳泉園組合、清瀬市、東久留米市、西東京市と東村山市は、東村山市の組合加入に関する協議がととのったことから、「柳泉園組合への東村山市加入に関する協定書」などを締結しました。今後、各市議会での規約変更など必要な手続きを進めます。詳しくは柳泉園組合HPをご覧ください。

同組合HP

問ごみ対策課☎042・473・2117

スマートフォン（スマホ）教室・相談会を開催します

シニアのためのやさしいスマホ教室

スマホをお持ちでない方、持っているけどあまり使えていない方などが、基本操作をはじめとしたさまざまなテーマについて学べます。主催者がスマホを用意するため、お持ちでない方もお気軽にご参加ください。
日場内下表参照　対60歳以上の方　定各会場先着16人
師スマホアドバイザー　費無料
持スマホ（お持ちの方のみ）、筆記用具
注▼申し込みが８人以下の場合、開催を中止する場合あり
▼各会場とも定員に満たない場合は追加募集をする場合あり
他主催は市社会福祉協議会
申11月19日㈭午前11時～22日㈰に氏名・住所・年齢・電話番号・受講希望日を電話で市社会福祉協議会地区センター担当へ
問同担当☎042・479・5550（火曜日・祝日・振替休日を除く午前９時～午後５時）

表　実施日程・会場など（時間はいずれも午前１０時～正午）

日にち	会場	内容
11月25日㈫	浅間町地区センター	基本操作とＬＩＮＥ
11月26日㈬	野火止地区センター	基本操作と詐欺対策
11月27日㈭	南町地区センター	はじめてのスマホ体験
11月30日㈪	八幡町地区センター	基本操作とキャッシュレス
12月10日㈭	中央町地区センター	基本操作と防災



視覚・聴覚障害者の方向けスマホ相談会

スマホを持っていない、もしくは操作に不慣れな視覚もしくは聴覚障害のある方が、スマホに関しての操作方法や疑問などアドバイザーに１対１で相談できます。
日12月11日㈭午前９時半～午後０時半　場さいわい福祉センター
対市内在住で、スマホをお持ちでないまたは使い慣れていない視覚・聴覚障害のある方およびその介助者（障害者手帳の有無不問）
定９人（応募多数の場合は抽選。結果は応募者全員に通知）
持スマホ（お持ちの方のみ・スマートフォン貸し出しあり）　他主催は都
申12月２日㈫午後５時までに電話またはFAX（03・4496・4382）で都アクセシビリティ向上支援事業事務局へ
問同事務局☎03・6868・8990（平日午前９時～午後５時）